

# 第109回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2025年6月24日(火曜日) 午前10時  
受付開始 午前9時

## 開催場所

神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目1番1号  
横浜グランゲート2階  
TKPガーデンシティPREMIUM横浜駅新高島 Aホール  
(受付：Bホール)

## 議 案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款の一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## お土産及び懇親会について

本株主総会においては、お土産はご用意しておりません。また、懇親会の予定もございません。何卒ご理解賜りますようお願い申しあげます。



本招集通知は、パソコン・  
スマートフォンでも主要な  
コンテンツをご覧いただけます。  
<https://p.sokai.jp/5988/>



# | ごあいさつ



## 株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。  
第109回定時株主総会を6月24日（火曜日）に開催いたしますので、「招集ご通知」をお届けいたします。  
また、第109期の概況と今後の取組みについて、ご報告申しあげますのでご高覧いただければ幸いです。

代表取締役社長 山田 聰

## 目 次

第109回定時株主総会招集ご通知	2
<b>株主総会参考書類</b>	
第1号議案 剰余金の処分の件	6
第2号議案 定款の一部変更の件	7
第3号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）6名選任の件	8
第4号議案 補欠の監査等委員である取締役 1名選任の件	15

<b>事業報告</b>	
1 企業集団の現況	19
2 会社の現況	28
<b>連結計算書類</b> 38	
<b>計算書類</b> 40	
<b>監査報告</b> 42	

## 株主各位

証券コード 5988

2025年6月6日

(電子提供措置の開始日 2025年6月2日)

神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地

株式会社パイオラックス

代表取締役社長 山田 聰

## 第109回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第109回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2025年6月23日（月曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに議決権行使いただきたくお願い申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.piolax.co.jp/jp/shareholder/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「パイオラックス」又は「コード」に当社証券コード「5988」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

敬具

記

<b>① 日 時</b>	2025年6月24日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
<b>② 場 所</b>	神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目1番1号 横浜グランゲート2階 <b>TKPガーデンシティPREMIUM横浜駅新高島 Aホール（受付：Bホール）</b>
<b>③ 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第109期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第109期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款の一部変更の件 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
<b>④ 議決権行使等についてのご案内</b>	4頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
  - 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
    - ・業務の適正を確保するための体制
    - ・業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
    - ・コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方
    - ・連結株主資本等変動計算書
    - ・連結計算書類の連結注記表
    - ・株主資本等変動計算書
    - ・計算書類の個別注記表
- 従って、株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

議決権行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 書面（郵送）で議決権を 行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネット等で議決権 行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月23日（月曜日）  
午後5時30分入力完了分まで



### 株主総会に ご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月24日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書	株主番号 ○○○○○○○○	議決権の数 XX 個
○○○○	御中	
××××年 ×月××日		
○○○○○○	1. _____	
○○○○○○	2. _____	
○○○○○○	3. _____	
○○○○○○	4. _____	
（一切取扱）		
スマートフォン用 議決権行使 ウェブサイト ログインQRコード		
見本		
○○○○○○		

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2・4号議案

- 賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 ➥ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ➥ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対する場合 ➥ 「賛」の欄に○印をし、  
反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

- ・書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

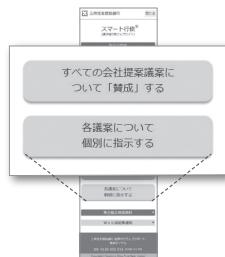
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

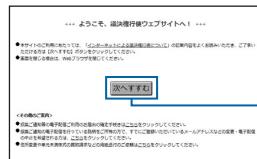
インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト

<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

- 2 議決権行使用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

- 3 議決権行使用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」  
を入力

実際にご使用になる  
新しいパスワードを  
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営上の重要な政策と位置づけ、企業価値向上に資する成長投資を確保しつつ、資本効率性を勘案した、弾力的な利益還元を行うことを基本方針としております。なお、資本政策として、2023年3月期から2027年3月期までの5期間は、自己資本の積み増しの抑制とグループキャッシュマネジメントの徹底により、連結配当性向100%の実施、2027年3月期まで1株当たりの年間配当金を92円以上とすることの維持を掲げております。当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項 及びその総額

当社普通株式1株につき金**53円**といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は**1,821,985,505円**となります。

これにより、中間配当金（一株につき**39円**）と合わせまして年間配当金は1株につき**92円**となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月25日

#### 2. その他の剰余金に関する事項

今後の経営環境の変化に対応した機動的かつ安定的な利益還元を実施するため、以下のとおり別途積立金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に振り替えることとしたいと存じます。

##### (1) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金

**20,000,000,000円**

##### (2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金

**20,000,000,000円**

##### (3) 効力発生日

2025年6月24日

## 第2号議案 定款の一部変更の件

### 1. 提案の理由

機動的な資本政策及び配当政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となるよう、定款を変更するものであります。なお、会社法第460条第1項（株主の権利の制限）に基づく定款の定めは設けないことから、今後の剰余金の配当等を株主総会決議によって行うことを排除するものではありません。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第7章 計 算 <u>(中間配当)</u></p> <p>第43条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。 (新設)</p>	<p>第7章 計 算 <u>(剰余金の配当等の決定機関)</u></p> <p>第43条 当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>2 当会社は、前項のほか、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。</p>

## 第3号議案

## 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の指名にあたっては、社外取締役を委員長とし構成員の過半数が独立社外取締役である任意の指名・報酬諮問委員会からの審議、答申を受けております。

また、本議案につきまして、当社監査等委員会は、各候補者とも当社の取締役として、妥当であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	現在の地位及び担当等	属性
1	島津 幸彦 しまづ ゆきひこ	代表取締役会長・会長執行役員 取締役会議長 営業部門統括 海外統括 百奥来仕（中国）投資有限公司董事長	再任
2	山田 聰 やまだ さとし	代表取締役社長・社長執行役員 戦略企画統括 設計部門統括	再任
3	梶 雅昭 かじ まさあき	常務取締役・常務執行役員 管理部門統括・品質保証部門統括	再任
4	増田 茂 ますだ しげる	取締役・上席執行役員 生産物流部門統括 購買部門統括 東莞百樂仕汽車精密配件有限公司董事長 武漢百樂仕汽車精密配件有限公司董事長	再任
5	落合 宏行 おちあい ひろゆき	取締役 社会福祉法人とよた光の里理事長	再任 社外 独立
6	赤羽 真紀子 あかばね まきこ	取締役 CSRアジア株代表取締役 (株)UACJ社外取締役	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者  
番号

1

しまづ ゆきひこ  
島津 幸彦 (1957年9月10日生)

再任



- 所有する当社の株式数  
70,450株
- うち、株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数  
23,350株
- 取締役会出席状況  
21/21回

### 略歴、当社における地位及び担当

1981年 3月	当社入社	2006年 6月	当社取締役営業SBU長兼海外営業部長
1999年 7月	当社海外営業部長	2010年 4月	当社代表取締役社長
2001年 8月	パイオラックス コーポレーション取締役社長	2016年 6月	当社代表取締役社長・社長執行役員
2005年 6月	当社取締役	2024年 6月	当社代表取締役会長・会長執行役員 (現任)

### 担当

取締役会議長・営業部門統括・海外統括

### 重要な兼職の状況

百奥来仕（中国）投資有限公司董事長

### 取締役候補者とした理由及び期待される役割

2001年8月から米国子会社社長、2010年4月から当社代表取締役社長を務め、「ONE PIOLAX」を合言葉に国内外における当社グループの発展をリードしてまいりました。2024年6月から現在に至るまで当社代表取締役会長を務め、中国拠点統括子会社の董事長を兼任するなど、当社のグローバル化に貢献しております。このような経験、培われた見識及び人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社事業のグローバル展開や企業価値向上に貢献できることを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

2

やま だ  
山田 聰

(1964年12月29日生)

再任



- 所有する当社の株式数  
1,271株
- うち、株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数  
0株
- 取締役会出席状況  
17/17回

### 略歴、当社における地位及び担当

1987年3月	当社入社	2018年4月	パイオラックス メキシカーナ取締役社長
2010年4月	パイオラックス コーポレーション設計開発担当部長	2021年6月	当社執行役員兼設計部長
2014年1月	当社ファスナーSBU開発グループグループリーダー	2022年4月	当社執行役員兼設計部長兼e商品開発部長
		2024年6月	<b>当社代表取締役社長・社長執行役員（現任）</b>

### 担当

戦略企画統括・設計部門統括

### 取締役候補者とした理由及び期待される役割

2010年4月に米国子会社の設計開発担当部長、2014年1月に当社ファスナーSBU開発グループグループリーダー、2018年4月にはメキシコ子会社の取締役社長に就任し、2021年6月から執行役員兼設計部長、2022年から当社の今後の成長を担うe商品開発部長も務めるなど、設計開発のものづくりから海外子会社の経営や新商品開発部門の立ち上げまで多くの実績を有し、当社の成長に貢献してまいりました。

2024年6月から現在に至るまで当社代表取締役社長を務め、自動車の電動化の加速など大きな経営環境変化の中でも更なる当社の成長に貢献しております。

このような経験、培われた見識及び人脈は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、豊富なグローバル経験と新商品開発での強い実行力により、当社グループの更なる成長・発展を牽引することを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

3

かじ  
梶

まさあき  
雅昭

(1963年3月1日生)

再任



- 所有する当社の株式数  
5,271株
- うち、株式報酬制度に基づく  
交付予定株式の数  
3,471株
- 取締役会出席状況  
21/21回

### 略歴、当社における地位及び担当

1985年 4月	日本開発銀行（現 株）日本政策投資銀行 入行	2022年 6月	当社取締役・上席執行役員・人事部長・百奥来仕（中国）
2005年 4月	（株）日本政策投資銀行 ニューヨーク事務所主席駐在員	投資有限公司總裁・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司總裁	兼董事長・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司總裁兼董事長
2010年 6月	同行 情報企画部長	2023年 6月	当社取締役・上席執行役員・百奥来仕（中国）投資有限公司總裁・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司總裁兼董事長・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司總裁兼董事長
2014年 4月	当社入社	2024年 6月	<b>当社常務取締役・常務執行役員（現任）</b>
2014年 6月	当社参与ERP推進部長		
2016年 6月	当社執行役員・人事部長・グローバルIT統括部長		
2019年 6月	当社上席執行役員・上海百奥来仕貿易有限公司總裁兼總經理・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司總裁・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司總裁		
2020年12月	当社上席執行役員・百奥来仕（中国）投資有限公司總裁兼總經理・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司總裁・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司總裁		

### 担当

管理部門統括・品質保証部門統括

### 取締役候補とした理由及び期待される役割

2016年6月に当社執行役員に就任、人事部門、IT部門の責任者を務めました。2019年6月から上席執行役員として世界最大の自動車市場である中国の統括責任者となり、拡販活動に貢献してまいりました。2022年6月から当社取締役、管理部門、IT部門、関係会社統括、2024年6月から現在に至るまで当社常務取締役、管理部門、品質保証部門の統括責任者として当社グループの発展に貢献しております。また、前職の（株）日本政策投資銀行では企業審査部門等を歴任し、米国勤務を経て経営幹部に就任するなど、企業経営・IT・財務に精通しております。

このような経験、培われた見識及び人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資することも、当社事業のグローバル展開や企業価値向上に貢献できることを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

4



- 所有する当社の株式数  
26,320株
- うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数  
5,820株
- 取締役会出席状況  
21/21回

ます だ  
**増田 茂**  
しげる

(1963年8月12日生)

再任

### 略歴、当社における地位及び担当

1987年 3月	当社入社	2016年 6月	当社上席執行役員・開閉機構部品SBU長・生産技術室長
2004年 4月	当社生産技術室室長	2018年 6月	当社上席執行役員・ファスナースBU長・生産技術部長
2006年 4月	当社燃料系部品SBU製造グループマネージャー	2020年 8月	当社取締役・上席執行役員・ファスナースBU長
2010年 6月	当社ファスナースBU製造グループマネージャー・真岡工場長	2022年 6月	当社取締役・上席執行役員・(株)ピーエムティー取締役社長
2011年 6月	当社執行役員・開閉機構部品SBU長	2024年 4月	当社取締役・上席執行役員・ <b>当社取締役・上席執行役員・東莞百樂仕汽車精密配件有限公司董事長・武漢百樂仕汽車精密配件有限公司董事長（現任）</b>
2014年 1月	当社執行役員・開閉機構部品SBU長・生産技術室長	2024年 6月	

### 担当

生産物流部門統括・購買部門統括

### 重要な兼職の状況

東莞百樂仕汽車精密配件有限公司董事長  
武漢百樂仕汽車精密配件有限公司董事長

### 取締役候補者とした理由及び期待される役割

2011年6月から当社執行役員、開閉機構部品SBU長、2018年6月から上席執行役員、ファスナースBU長、生産技術部長を務めてまいりました。2020年8月から現在に至るまで当社取締役、生産物流部門統括、2024年6月からは購買部門統括も務めるなど当社グループの発展に貢献しております。金型専門子会社の(株)ピーエムティーでは取締役社長を務め、子会社の経営体質強化に取り組んでまいりました。2024年6月からは世界最大の自動車市場である中国の統括責任者となり、拡販活動に貢献しております。

このような経験、培われた見識及び人脈は、引き続き当社取締役会の意思決定に資することも、当社事業のグローバル展開や企業価値向上に貢献できることを期待し、取締役候補者といたしました。

候補者  
番 号

5

おち あい ひろ ゆき  
落 合 宏 行

(1956年10月24日生)

再 任 社 外 独 立



●所有する当社の株式数

一株

●取締役会出席状況

21/21回

略歴、当社における地位及び担当

1979年 4月	トヨタ自動車工業(株)入社	2013年 6月	(株)FTS代表取締役社長
2008年 6月	トヨタ自動車(株)常務役員	2013年 7月	愛知県経営者協会常任理事
2008年 7月	トヨタ・モーター・ヨーロッパ Executive Vice President	2018年 3月	中部経済同友会幹事
2012年 4月	トヨタ自動車(株)常務役員 上郷工場長/下山工場長	2022年 6月	当社社外取締役(現任)
		2022年10月	社会福祉法人とよた光の里理事長(現任)

重要な兼職の状況

社会福祉法人とよた光の里理事長

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

2008年6月にトヨタ自動車(株)の常務役員に就任後、トヨタ・モーター・ヨーロッパEVP、上郷工場長/下山工場長、2013年6月から(株)FTS社長を歴任いたしました。

経営幹部として欧州勤務を経験したほか、愛知県経営者協会常任理事、中部経済同友会幹事等の公職を歴任し、2022年10月には社会福祉法人とよた光の里理事長に就任するなど、自動車業界のみならず経営における豊富な経験、知見を有しております。2022年6月から現在に至るまで、当社社外取締役を務めております。

このような経験、培われた見識及び人脈は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の社外取締役の独立性基準を満たしていることから、引き続き当社事業のグローバル展開や企業価値向上に貢献できることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

候補者  
番号

6

あかばねまきこ  
赤羽 真紀子

(1969年11月21日生)

再任

社外

独立



●所有する当社の株式数

一株

●取締役会出席状況

20/21回

略歴、当社における地位及び担当

1993年 4月	(株)三菱銀行（現(株)三菱UFJ銀行）入社	2006年11月	日興アセットマネジメント(株)CSR室長
2001年 1月	スターパックスコーヒーヤパン(株)広報室環境事業チームマネージャー	2010年 4月	CSRアジア(株)代表取締役（現任）
2003年 8月	(株)セールスフォース・ドットコム社会貢献部長	2022年 6月	当社社外取締役（現任）
		2023年 6月	(株)UACJ社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

CSRアジア(株)代表取締役  
(株)UACJ社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

2001年1月からスターパックスコーヒーヤパン(株)広報室環境事業チームマネージャー、2003年から(株)セールスフォース・ドットコム社会貢献部長、2006年11月から日興アセットマネジメント(株)CSR室長を歴任し、2010年4月よりCSRアジア(株)代表取締役、2023年6月から(株)UACJ社外取締役を現在に至るまで務めております。サステナビリティの専門家として環境省、世界銀行、大学等での講演活動のほか、企業が発行するCSR報告書に対する第三者意見や指導を行い、日本ビジネス界におけるサステナビリティ及びCSRの取組みを牽引しております。2022年6月から現在に至るまで、当社社外取締役を務めております。

このような経験、培われた見識及び人脈は、当社取締役会の意思決定に資するとともに、当社の社外取締役の独立性基準を満たしていることから、引き続き当社のESG経営推進上の非財務価値の向上に貢献できることを期待し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者の取締役会出席状況には、書面決議を含んでおりません。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 落合宏行氏及び赤羽真紀子氏は、社外取締役候補者であります。  
4. 落合宏行氏及び赤羽真紀子氏は現在、当社の社外取締役でありますが、両氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。  
5. 当社は、落合宏行氏及び赤羽真紀子氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。  
6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び対象子会社の取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、故意又は重大過失に起因する場合を除きます）。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。  
7. 落合宏行氏及び赤羽真紀子氏は(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

## 第4号議案

# 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

現在の補欠の監査等委員である取締役儀村奈穂氏が本総会の終結の時をもって辞任することとなったため、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案は、会社法施行規則第96条第2項第4号の特定の監査等委員である取締役の補欠として選任するものであり、当該特定の監査等委員である取締役は、監査等委員である取締役石川元一、同小宮山榮、同廣渡鉄であります。本議案の決議の効力は、定款第22条第4項にかかわらず、対象となる監査等委員である取締役の任期満了の時に失効するため、本議案が可決された場合、現任の監査等委員である取締役の任期が満了する2026年6月開催予定の定時株主総会の終了の時をもって失効します。

なお、補欠の監査等委員である取締役候補者の指名にあたっては、社外取締役を委員長とし構成員の過半数が独立社外取締役である任意の指名・報酬諮問委員会からの審議、答申を受けております。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



佐藤佳奈子

(1972年1月16日生)

社外

## 略歴、当社における地位及び担当

1999年5月	米国公認会計士 カリフォルニア州試験合格	2012年3月	ナティクシス日本証券(株)経理部バイスプレジデント
2005年10月	メリルリンチ日本証券(株)プリンシパルインベストメント部 シニアスペシャリスト	2018年1月	エデルマンジャパン(株)財務管理部ファイナンスディレクター
2007年7月	リーマンブラザーズ証券(株) プロダクトコントロール部アシスタンツバイスプレジデント	2019年3月	(株)ユーニード代表取締役(現任)
2008年10月	JPモルガン証券(株)財務管理部リーガルエンティティコントローラー	2019年6月	デロイトトーマツ税理士法人 ビジネスプロセスソリューションズ部シニアマネージャー

## 重要な兼職の状況

(株)ユーニード代表取締役

## ●所有する当社の株式数

一株

## 補欠の社外取締役候補とした理由及び期待される役割

メリルリンチ日本証券(株)、JPモルガン証券(株)、デロイトトーマツ税理士法人といった外資系金融機関やコンサルティング業界での勤務経験を中心に、資本市場や金融・財務・会計分野に関して20年を超える経験を有し、また、現在は(株)ユーニード代表取締役として、財務戦略に関するアドバイス、監査的視点での財務報告レビュー・ガバナンス強化等に豊富な実績を持っており、企業経営に関する豊富な経験、知見を有しております。資本市場関連分野や金融及び財務会計分野において、長年培われた知識・経験を生かし、客観的立場から当社の業務遂行の監査・監督を行うことを期待し、今般、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

(注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 佐藤佳奈子氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
3. 佐藤佳奈子氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額といたします。
4. 佐藤佳奈子氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社の監査等委員である取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、故意・又は重過失に起因する場合を除きます）。保険料は当社が全額負担しておりますが、被保険者の実質的な保険料負担はありません。佐藤佳奈子氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

以上

## 【ご参考】

### 取締役候補者選任の基本方針

当社は企業理念である「パイオラックス ウェイ」を構成するパーカスとして「人と社会を技術でつなぎ、心弾む未来を実現する」ことを掲げ、自動車産業をはじめ医療機器、生活関連などの分野において、素材の持つ「弹性」をコア・テクノロジーとして生かした開発創造型企業を目指しております。既に米国、アジアを中心としてグローバル展開に取り組んでおりますが、今後は、「CASE」に象徴される自動車産業の新たな息吹を捉え、事業分野の深化と拡大を積極的に推進するとともに、「ESG」を経営戦略に取り入れることによって、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図る所存であります。このような基本方針に基づき、取締役候補者の選任基準を定めております。

### 取締役候補者の選任手続き

取締役候補者の指名に当たっては、指名・報酬諮問委員会が取締役会に答申し、取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申について審議・決定し、取締役の選任に関する議案を株主総会に提出します。

### 社外取締役の独立性判断基準

当社は「社外取締役の独立性判断基準」を制定し、独立社外取締役は、以下の事項に該当しない者としております。

- (1) 当社及び当社の子会社・関連会社の業務執行者又は過去において業務執行者であった者
  - (2) 当社が主要株主である法人等の団体に所属する業務執行者
  - (3) 当社の主要株主又は当社の主要株主である法人等の団体に所属する業務執行者
  - (4) 当社の主要な取引先及び当社を主要な取引先とする者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者）
  - (5) 当社の主要な借入先その他の大口債権者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者）
  - (6) 当社の会計監査人又は会計参与である公認会計士もしくは監査法人に所属する者
  - (7) 当社に対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務を提供して多額の報酬を得ている者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
  - (8) 当社から多額の寄付を受け取っている者（法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
  - (9) 当社が定める社外取締役としての在任年数を超える者
  - (10) 過去5年間において上記(2)から(8)のいずれかに該当していた者
  - (11) 前各項の定めにかかわらず、一般株主と利益相反の生じるおそれがあると判断される特段の事由が認められる者
- (注)
- 1：主要株主：総議決権の10%以上を保有する株主のこと
  - 2：主要な取引先：当社との取引額が当社連結売上高の2%以上を占める取引先のこと
  - 3：主要な借入先（その他大口債権者）：当社連結総資産の2%以上を占める借入先（大口債権者）のこと
  - 4：多額の報酬：直近3事業年度において平均して年間1千万円を超えるもの
  - 5：多額の寄付：直近事業年度において年間1千万円を超えるもの
  - 6：在任年数：監査等委員でない社外取締役は6年、監査等委員である社外取締役は12年

【ご参考】第3号議案承認可決後の取締役会の体制

第3号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終了後の取締役会体制は次のとおりとなります。

	氏名	独立性	性別	取締役在任期間	当社における地位（予定）
再任	山 田 聰 やま だ さとし		男性	1年	代表取締役社長
再任	島 津 幸 彦 しま づ ゆき ひこ		男性	20年	取締役会長
再任	梶 雅 昭 かじ まさ あき		男性	3年	常務取締役
再任	増 田 茂 ます だ しげる		男性	4年10ヶ月	常務取締役
再任	落 合 宏 行 おち あい ひろ ゆき	独立役員	男性	3年	社外取締役
再任	赤 羽 真紀子 あか ばね まきこ	独立役員	女性	3年	社外取締役
	石 川 元 一 いし かわ げん いち		男性	3年	取締役 常勤監査等委員
	小 宮 山 榮 こ み やま さかえ	独立役員	女性	4年10ヶ月	社外取締役 監査等委員
	廣 渡 鉄 ひろ わたり てつ	独立役員	男性	1年	社外取締役 監査等委員

※1. 各取締役の在任期間は、役位にかかわらず、取締役就任期間の累計年数を記載しております。

2. 小宮山栄氏は、過去に当社の監査法人であるEY新日本有限責任監査法人の前身（太田昭和監査法人）に在籍していた経歴がありますが、在籍時には当社を担当しておらず、2014年に同社を退職して相当程度の年数が経過していることから、当社の独立性判断基準と照らし合わせ、独立性があると判断しております。

【ご参考】第3号議案承認可決後の取締役のスキルマトリックス

第3号議案が原案どおり承認可決された場合、本総会終了後の取締役のスキルマトリックスは次のとおりとなります。

当社における地位 (予定)	氏名	企業 経営	営業/ マーケイン グ	技術・ 開発	製造・ 品質	財務・ 会計	法務・ リスクマネ ジメント	グローバ ルビジネ ス	ESG/サ ステナビリ ティ	DX/IT	イバーシ ョン/新規事業
代表取締役 社長	山田 聰	●		●				●		●	●
取締役会長	島津 幸彦	●	●					●	●		●
常務取締役	梶 雅昭	●				●		●		●	
常務取締役	増田 茂			●	●					●	
社外取締役	落合 宏行	●			●			●	●		
社外取締役	赤羽真紀子	●							●		
取締役 常勤監査等委員	石川 元一	●				●		●			
社外取締役 監査等委員	小宮山 榮					●					
社外取締役 監査等委員	廣渡 鉄						●				

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、社会・経済の正常化が進み景気は緩やかな回復傾向が継続しましたが、エネルギー価格や物価の高止まり、金融資本市場の変動の影響など、依然として先行き不透明な状況が続いております。世界経済につきましても、経済活動が活発になる中、終わりの見えない地域紛争などの地政学的リスクの高まりなど、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要なお取引先である自動車業界につきましては、一部の自動車メーカーの不正問題による生産・出荷停止の影響により生産台数が減少し、また、中国自動車市場における日系自動車メーカーの販売低迷や急速なEV化へのシフトなど、依然として厳しい状況が続いております。

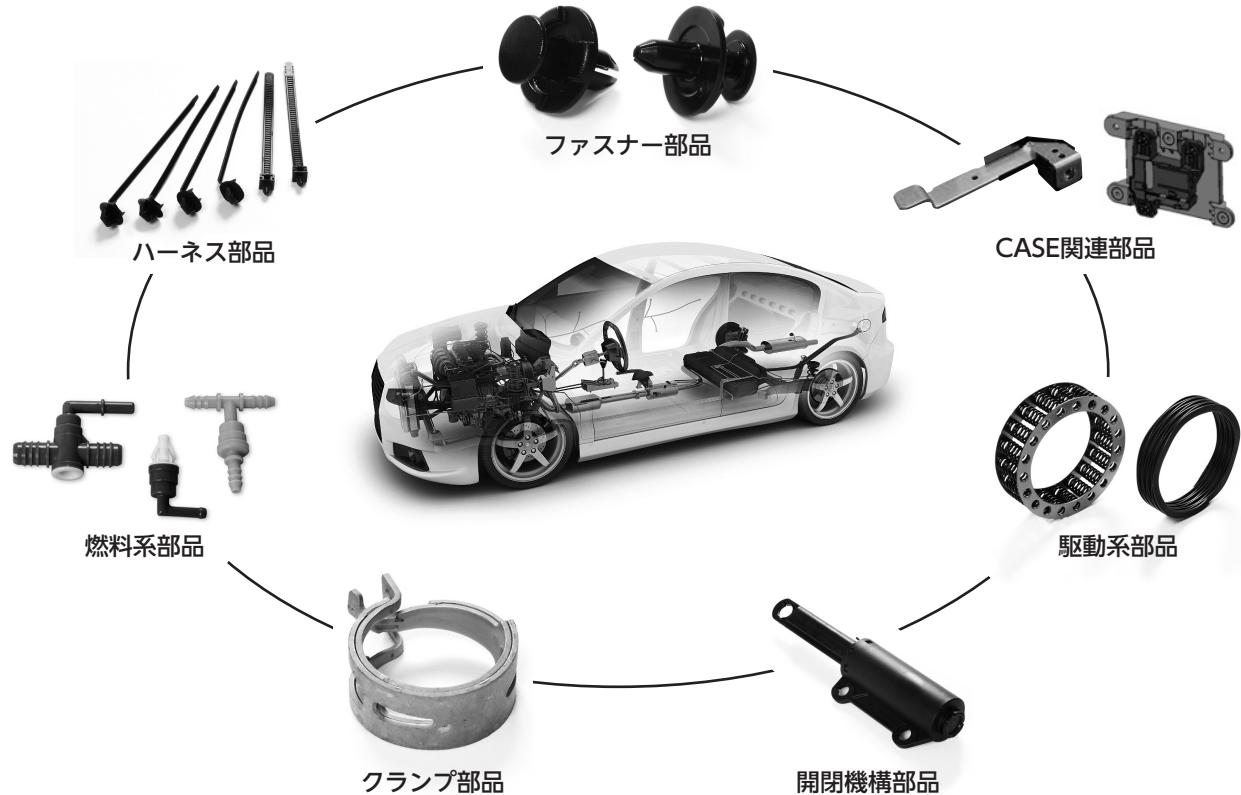
このような需要環境のもと当社グループといたしましては、お取引先からのニーズを確実に捕捉し、日系のお取引先に加え非日系のお取引先にもグローバルに拡販活動を継続的に推進いたしましたが、主要取引先である日系自動車メーカーの減産による影響を大きく受け、売上高は63,351百万円と前期比△1,200百万円（△1.9%）の減収となりました。

一方利益面におきましては、より一層の合理化を推進いたしましたが、主要取引先である日系自動車メーカーの減産による限界利益の減少や労務費の上昇等により、営業利益は2,382百万円と前期比△2,373百万円（△49.9%）の減益、経常利益は3,402百万円と前期比△2,247百万円（△39.8%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は1,792百万円と前期比△2,220百万円（△55.3%）の減益となりました。

	第108期 (2024年3月期)	第109期 (2025年3月期)	前連結会計年度比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	64,551	63,351	△1,200	△1.9%
営業利益	4,756	2,382	△2,373	△49.9%
経常利益	5,650	3,402	△2,247	△39.8%
親会社株主に帰属する当期純利益	4,013	1,792	△2,220	△55.3%

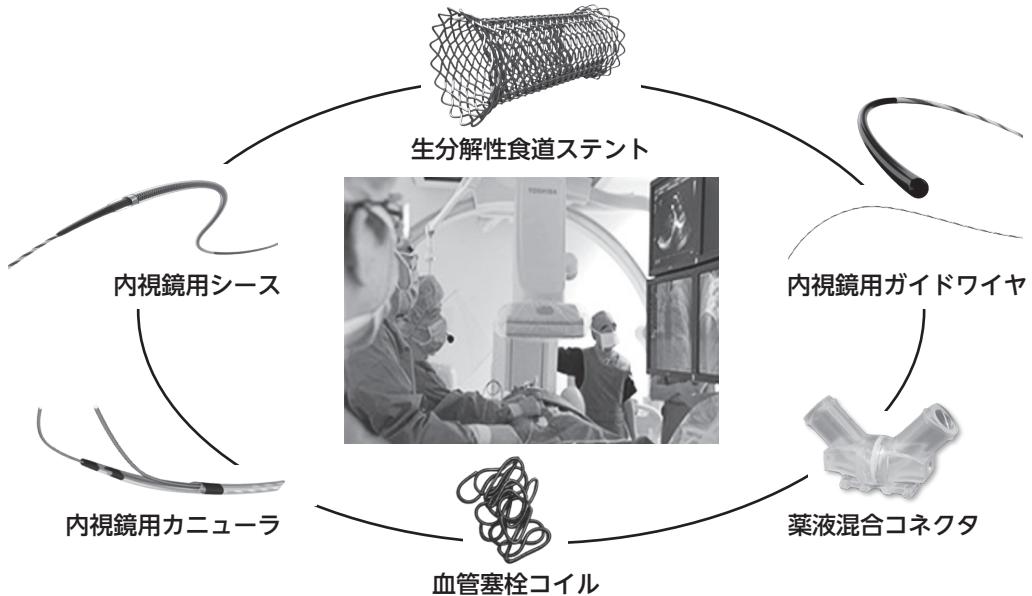
セグメントの業績は、次のとおりであります。

## 自動車関連等 売上高 58,178百万円



米国や中国をはじめ新興国市場等にグローバルに拡販活動を積極的に推進いたしましたが、主要取引先である日系自動車メーカーの減産の影響を受け、売上高は58,178百万円と前期比△1,623百万円（△2.7%）の減収となりました。一方利益面においては、主要取引先である日系自動車メーカーの減産による限界利益の減少や労務費上昇等により、営業利益は3,095百万円と前期比△2,789百万円（△47.4%）の減益となりました。

## 医療機器 売上高 5,172百万円



拡販を積極的に推進いたしました結果、売上高は5,172百万円と前期比423百万円（8.9%）の增收となりました。一方利益面においては、增收による限界利益の増加に加え、合理化活動を推進した結果、営業利益は328百万円と前期比283百万円（631.3%）の増益となりました。

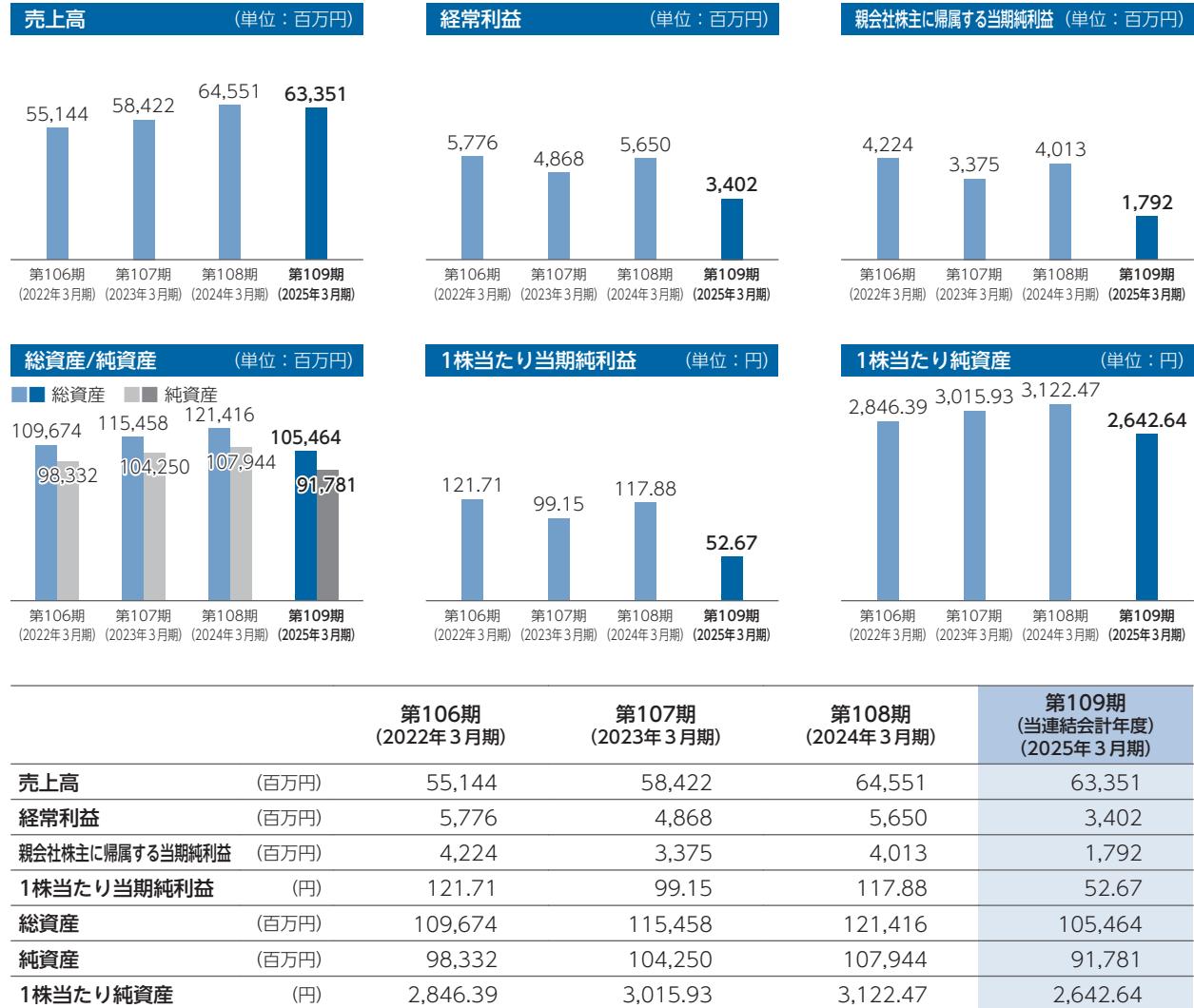
### ② 設備投資の状況

当社グループにおける設備投資の総額は、6,271百万円で、その内容は、建物3,452百万円、生産設備1,825百万円、金型702百万円の投資が主なものであります。

### ③ 資金調達の状況

当社は、機動的な資金調達の確保の観点から、複数の金融機関との間で、2022年8月30日に1,500百万円、2024年11月22日に20,000百万円のコミットメントラインの設定をしております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
(株)パイオラックス エイチエフエス	40 百万円	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナーの製造・販売
(株)パイオラックス メディカル デバイス	490 百万円	100.0	医療製品の製造・販売
パイオラックス コーポレーション	1,210 万米ドル	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び小型ユニット製品の製造・販売
パイオラックス リミテッド	1,000 万英ポンド	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び小型ユニット製品の製造・販売
パイオラックス(タイランド)リミテッド	75,000 万タイバーツ	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び小型ユニット製品の製造・販売
東莞百楽仕汽車精密配件有限公司	3,310 万米ドル	96.0 (96.0)	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び小型ユニット製品の製造・販売
パイオラックス 株式会社	22,500 百万韓ウォン	67.9	工業用樹脂ファスナーの製造・販売
(株)パイオラックス九州	180 百万円	100.0	工業用ファスナー及び工業用プラスチック製品等の製造・販売及び請負
パイオラックス メキシカーナ	11,844 万メキシコペソ	100.0	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び小型ユニット製品の製造
武漢百楽仕汽車精密配件有限公司	1,500 万米ドル	100.0 (100.0)	精密金属ばね・工業用樹脂ファスナー及び小型ユニット製品の製造・販売
百奥来仕（中国）投資有限公司	5,797 万米ドル	100.0	中国グループ会社の投資、資金管理、事業管理業務の統括及び主に自動車産業向けの金属製品・樹脂製品の販売

(注) 議決権比率の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。

## (4) 対処すべき課題

世界的なインフレや地政学リスクが高まる中、米国の保護主義政策や中国の経済対策が世界経済に与える影響が懸念されています。当社の主要な取引先である自動車業界においては、CASE（コネクティッド、自動運転、シェアリング、電動化）対応の加速、異業種の自動車業界への参入など、100年に一度の大変革期と言われております。また、中国市場では中国系自動車メーカーの台頭による、日系自動車メーカーの販売不振、原材料や電力料をはじめとした各種エネルギー価格などのコストの高騰等の要因により、経営環境は不透明感が継続しております。

### 1. 経営方針の転換

これまで当社は、自動車の生産台数の増加と共に成長してまいりました。ファスナー部品、燃料系部品、駆動系部品、開閉機構部品の4つの商品群からなる事業部体制の下、これらの商品に注力した経営を行ってまいりました。しかし、自動車を構成する部品の変化、生産台数の伸びの鈍化、開発スピードの加速、そして様々なコストの増加など、事業環境の変化に対応するため、自動車生産台数に頼らない経営方針へシフトすることを決定いたしました。

### 2. 事業戦略

#### (1) 商品戦略

当社の強みである技術と開発力を活かし、既存商品群の枠を超えて、自動車市場の動向に追従した高付加価値製品の創出に取り組んでまいります。特に注力していく商品として、先進運転技術（ADAS）関連商品やバッテリー、eアクスル向けのバスバーなどがあり、新真岡工場（栃木県）を中心とした大型成形機の導入など、設備投資も積極的に進めてまいります。

#### (2) 地域・顧客戦略

地域別にメリハリをつけ、市場成長が期待できる地域へ積極的な投資を進めていきます。海外では、日系以外の海外自動車メーカーへの拡販を推進してまいります。米国では、生産体制見直しと製造現場における省人化の推進、中国では現地自動車関連メーカーの開発スピードに負けない体制づくり、特に成長が期待できるインドでは、生産能力増強のため、第2工場の建設を計画し、ADAS関連商品など付加価値の高い商品への参入を行ってまいります。

### (3) 組織改革

当社は事業部の壁を超えて、迅速で柔軟な事業展開ができる体制の構築を目指しております。その実現のため、これまでの4つの商品群からなるSBU（戦略的ビジネスユニット）制を廃止し、機能別の体制へ改編をすることとしました。経営環境が大きく変化する中、機能別の体制を敷くことにより、戦略立案と実行、意思決定の迅速化や適正なリソース配分の実現を加速させ、企業価値の向上と持続的な成長を目指してまいります。

### (4) 医療機器事業の展開

子会社の(株)パイオラックス メディカルデバイスは、IVR（血管内治療）からスタートしましたが、消化器に使用する内視鏡治療、脳外科用の整形分野へと業容を拡大し、血管や管腔を利用し身体になるべく傷をつけずに治療する「低侵襲治療」を取り組んでおります。大学病院等との協働研究により、商品企画力・営業力の強化を図りつつ、高齢化社会のニーズを捉え、「人に優しい弾性材料」で作られた医療用具の開発・製造・販売を推進してまいります。

### (5) サステナビリティに関する取組み

「人と社会を技術でつなぎ、心弾む未来を実現する」をパーソナリティに掲げ、利益を追求するだけでなく、当社のステークホルダーの方々と協力し、社会への貢献を目指しています。

当社ではサステナビリティ課題の解決に向け、2030年に向けたビジョン「PIOLAX ESG Vision 2030」を掲げ、重点方策を定め、KPIに落とし込んで活動を継続しています。脱炭素社会と循環型社会を目指した企業活動、安心して働ける活気ある職場づくり、公正・公平な取引と信頼関係の向上、ガバナンス強化による安定した組織運営をESG Visionに掲げ、持続可能な社会の実現に向けた取組みを、中長期的な視点で着実に実行していきます。

## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

コイルばね、薄板ばね、ワイヤーフォーム、金属及び合成樹脂ファスナー、ユニット機構部品、医療用具・医療用機械器具などの製造・販売

## (6) 主要な営業所及び工場 (2025年3月31日現在)

### 当社の主要な事業所

名称	所在地
本店	神奈川県横浜市
横浜テクニカルセンター	神奈川県横浜市
真岡工場	栃木県真岡市
富士工場	静岡県富士市
湘南センター	神奈川県足柄上郡大井町
西日本センター	福岡県京都郡苅田町

### 主要な子会社の事業所（国内）

名称	所在地
(株)パイオラックス エイチエフエス	群馬県安中市
(株)パイオラックス メディカル デバイス	神奈川県横浜市
(株)ピーエヌエス	栃木県那須塩原市
(株)パイオラックス九州	福岡県飯塚市

### 主要な子会社の事業所（海外）

名称	所在地
パイオラックス コーポレーション	米国ジョージア州キャントン
パイオラックス リミテッド	英国ランカシャー州アルサム
パイオラックス株式会社	韓国仁川広域市
パイオラックス（タイランド）リミテッド	タイ国ラヨン県
東莞百樂仕汽車精密配件有限公司	中国広東省東莞市
パイオラックス インディア プライベート リミテッド	インド国アンドラ・プラデシュ州スリシティー市
パイオラックス メキシカーナ	メキシコ国ヌエボレオン州アポダカ市
ピーター パイオラックス インドネシア	インドネシア共和国西ジャワ州カラワン県
武漢百樂仕汽車精密配件有限公司	中国湖北省武漢市
百奥来仕（中国）投資有限公司	中国上海市

## (7) 使用人の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
自動車関連等	2,671 (614) 名	15名増 ( 76名増 )
医療機器	190 (35) 名	8名減 ( 3名増 )
全社(共通)	34 (8) 名	5名増 ( 3名減 )
合 計	2,895 (657) 名	12名増 ( 76名増 )

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、臨時従業員（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

### ② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
607 (249) 名	23名増 (3名増)	41.7歳	15.8年

- (注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員（契約社員、嘱託社員、パートタイマー、アルバイト）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

2025年3月19日開催の取締役会において、公開買付けの方法による自己株式の取得を目的としてコミットメントライン契約に基づく以下の借入を行うことを決議し、2025年4月3日に実行いたしました。

- (1) 資金使途 公開買付けの方法による自己株式の取得
- (2) 借入先 株式会社みずほ銀行
- (3) 借入金額 18,000百万円
- (4) 借入金利 Tibor+スプレッド
- (5) 借入実行日 2025年4月3日
- (6) 返済期限 2025年5月7日
- (7) 担保・保証 無担保・無保証

なお、2025年5月7日に返済期限が到来した借入金18,000百万円は同日、同等の借入条件で全額借換えを行い、その返済期限は2025年6月9日としております。

## 2 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 137,370,000株

② 発行済株式の総数 37,054,100株 (自己株式2,677,015株を含む。)

(注) 2024年6月26日付で実施した自己株式の消却により、発行済株式の総数は1,000,000株減少しております。

③ 株主数 14,068名

#### ④ 大株主（上位10名）

株主の氏名又は名称	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社佐賀鉄工所	4,843	14.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,878	11.28
株式会社レノ	2,685	7.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,033	5.91
株式会社シティインデックスイレブンス	1,824	5.30
株式会社佐賀鉄工所	1,201	3.49
加藤一彦	1,100	3.19
パイオラックス取引先持株会	771	2.24
合同会社はつき	660	1.91
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	648	1.88

(注) 1. 当社は自己株式を2,677,015株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。なお、信託が保有する役員向け当社株式87,376株及び従業員向け当社株式63,919株は、自己株式には含んでおりません。  
2. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。  
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

#### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

		株式数	交付対象者数
取締役 (監査等委員を除く)	取締役(社外取締役を除く)	24,803株	2名
	社外取締役	—	—
取締役(監査等委員)		—	—

## ⑥ その他株式に関する重要な事項

イ. 2024年11月7日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。

取得した株式の種類及び数 普通株式 1,052,200株

取得価額の総額 2,565,032,100円

取得した期間 2024年11月8日から2025年2月12日まで

ロ. 2025年2月12日開催の取締役会決議により自己株式の公開買付を行いました。なお、「②発行済株式の総数」に記載している自己株式数には、当該公開買付により取得した自己株式数は含んでおりません。

取得した株式の種類及び数 普通株式 8,687,538株

取得価額の総額 21,692,782,386円

取得した期間 2025年2月13日から2025年3月13日まで

決済日 2025年4月7日

## (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況（2025年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長・会長執行役員	島 津 幸 彦	取締役会議長・営業部門統括・海外統括 百奥来仕（中国）投資有限公司董事長
代表取締役社長・社長執行役員	山 田 聰	戦略企画統括・設計部門統括
常務取締役・常務執行役員	梶 雅 昭	管理部門統括・品質保証部門統括
取締役・上席執行役員	増 田 茂	生産物流部門統括・購買部門統括 東莞百楽仕汽車精密配件有限公司董事長 武漢百楽仕汽車精密配件有限公司董事長
取締役	落 合 宏 行	社会福祉法人とよた光の里理事長
取締役	赤 羽 真紀子	CSRアジア(株)代表取締役 (株)UACJ社外取締役
取締役（監査等委員・常勤）	石 川 元 一	監査等委員会委員長 (株)佐賀鉄工所社外監査役
取締役（監査等委員）	小 宮 山 榮	イマニシ税理士法人社員 年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員 (株)ナルミヤ・インターナショナル社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	廣 渡 鉄	廣渡法律事務所代表 栗林商船(株)社外監査役

- (注) 1. 取締役落合宏行氏及び赤羽真紀子氏、取締役（監査等委員）小宮山榮氏及び廣渡鉄氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（常勤監査等委員）石川元一氏、取締役（監査等委員）小宮山榮氏及び廣渡鉄氏は以下のとおり、財務及び会計ならびに企業法務に関する相当の知見を有しております。
- ・取締役（常勤監査等委員）石川元一氏は、米国子会社社長や医療機器事業の子会社常務取締役を歴任し、また、金融機関在籍時には、経営幹部に就任するなど、企業経営・国際・財務に精通しております。
  - ・取締役（監査等委員）小宮山榮氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。
  - ・取締役（監査等委員）廣渡鉄氏は、弁護士の資格を有しております。
3. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門との十分な連携を可能とすべく、石川元一氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 社外取締役落合宏行氏、赤羽真紀子氏、小宮山榮氏、廣渡鉄氏につきましては、(株)東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

## **② 責任限定契約の内容の概要**

当社は、社外取締役落合宏行氏及び赤羽真紀子氏、社外取締役（監査等委員）小宮山榮氏及び廣渡鉄氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

## **③ 捶償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

## **④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社及び対象子会社の取締役を含む被保険者の損害を当該保険契約によって墳補することとしております（ただし、故意又は重過失に起因する場合を除く）。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## **⑤ 取締役の報酬等**

### **イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等**

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議し2023年5月12日開催の取締役会において、当該決定方針の一部を改訂しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、指名・報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

(役員報酬の基本思想)

優秀な人材を確保・維持できる水準であること。

企業価値増大への取組みを促進すること。

株主と利害を共通すること。

- ・当社の役員報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データにて、当社と同事業規模の他企業の水準を確認し設定しています。
- ・業務執行取締役の報酬は、基本報酬、短期インセンティブ報酬としての金銭賞与、長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬で構成し毎期の持続的な業績改善に加えて中期的な成長を動機づける設計としています。
- ・業務執行から独立した社外取締役と監査等委員である取締役に対しては基本報酬のみを支給します。
- ・役員報酬決定方針及び毎年の役員報酬は、指名・報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定しています。また、監査等委員である取締役の報酬水準については、指名・報酬諮問委員会の協議を経て監査等委員会で決定しています。
- ・同諮問委員会は業務執行取締役、社外取締役、監査等委員である取締役で構成され、独立社外役員が過半を占める体制としています。
- ・なお、取締役及び監査等委員である取締役について、退職慰労金制度はありません。
  - a. 基本報酬に関する方針
    - ・取締役の役割と役位に応じて金額を決定し、月額固定報酬として支給します。
    - ・報酬水準は、外部調査機関による役員報酬調査データを参考としています。
  - b. 業績連動報酬等に関する方針
    - ・企業業績と役員報酬の連動性を高めるため、連結営業利益金額を業績指標とした年初計画（年初開示）及び前年業績の各比較、ならびに単体の営業利益金額を業績指標とした年初計画（中計開示）及び前年業績の各比較による4指標により算定します。目標業績達成時を100%評価とし0～150%の範囲で変動します。
    - ・目標業績達成時の付与額は固定報酬の概ね33～35%とします。
    - ・毎年の付与額は、指名・報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定しています。

c. 非金銭報酬等に関する方針

- ・役員報酬と株主価値の連動性を高め、株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値増大に対する貢献意識や株主重視の経営意識を一層高めることを目的として、業績連動型の株式報酬を支給します。
- ・就任後から退任までの間に株式ポイントを毎年度付与し、退任後に累計ポイントを株式に変換して支給します。株式報酬は固定部分と変動部分で構成され、予め役位別に定められた固定部分（5割）及び業績連動指標（ROE及び当期純利益）の達成率（業績連動支給率）に応じて連動付与される変動部分（5割）となります。達成率は目標業績達成時を100%評価とし0～150%の範囲で変動します。
- ・役員在任中はインセンティブを保持し続けるために株式報酬の支給時期は役員退任時とします。
- ・毎年5月末に権利を付与し、付与金額は直前に終了する事業年度における役位に応じて算出します。
- ・株式報酬の権利付与額は固定報酬の概ね33～35%としています。
- ・毎年の付与額は、指名・報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定します。

d. 報酬等の割合に関する方針

- ・当社の役員報酬は基本報酬、短期インセンティブ報酬としての金銭賞与、長期インセンティブ報酬としての業績連動型株式報酬で構成されており、各報酬比率は目標業績達成時において、概ね「60：20：20」となっています。

## □. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） (うち社外取締役)	239 (23)	149 (23)	50 (一)	39 (一)	8 (2)
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	39 (16)	39 (16)	— (一)	— (一)	4 (3)
合計 (うち社外取締役)	279 (39)	189 (39)	50 (一)	39 (一)	12 (5)

- (注) 1. 業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益を業績指標とした年初計画及び前年業績の各比較、ならびに単体の営業利益を業績指標とした年初計画及び前年業績の各比較であり、当該指標を選択した理由は企業業績と役員報酬の連動性を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に乗じて定めております。本年度の連結営業利益額は2,382百万円、単体営業利益額は28百万円となります。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「2. (1) ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
3. 取締役の金銭報酬限度額は、2016年6月28日開催の第100回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）について年額50百万円以内と決議いただいております。第100回定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名、取締役（監査等委員）の員数は3名です。  
 また、金銭報酬とは別枠で、2023年6月27日開催の第107回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して株式報酬を支給するための株式の取得資金として、信託に拠出する上限金額を3年間で160百万円以内（継続する場合には事業年度数に80百万円を乗じた金額を上限とする。）と決議いただいております。第107回定時株主総会終結時点での取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名です。
4. 報酬等の額には、支給予定の役員賞与金が含まれております。

## ⑥ 社外役員に関する事項

### イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役落合宏行氏は、社会福祉法人とよた光の里理事長であります。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役赤羽真紀子氏は、CSRアジア(株)代表取締役及び(株)UACJ社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）小宮山榮氏は、イマニシ税理士法人社員及び年金積立金管理運用独立行政法人経営委員兼監査委員、(株)ナルミヤ・インターナショナル社外取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・社外取締役（監査等委員）廣渡鉄氏は、廣渡法律事務所代表及び栗林商船(株)社外監査役であります。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。

## □. 当事業年度における主な活動状況

### 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	出席状況、発言状況及び 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 落合 宏行	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席いたしました。他社の業務執行者として長年の経験を有し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役 赤羽 真紀子	当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回に出席いたしました。他社の業務執行者及びサステナビリティの第一人者として長年の経験を有し、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 小宮山 榮	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。公認会計士として、培ってきた知識、経験を有し、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役（監査等委員） 廣渡 鉄	2024年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会17回の全てに、また、監査等委員会の委員として、就任以降に開催された監査等委員会7回の全てに出席いたしました。弁護士として、培ってきた知識、経験を有し、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 上表の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第29条第2項に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	57
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	56

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は会計監査人の監査を受けております。  
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しております。実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
3. 当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。  
4. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度に支出した金額が2百万円あります。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人の再任の適否について毎期検証します。会計監査人が会社法や公認会計士法等の法規に違反又は抵触した場合のほか、当社が会計監査人の独立性、効率性、信頼性、監査に関する品質などにおいて適正でないと判断した場合には、会計監査人を解任又は不再任とします。

⑤ 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

⑥ 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

科目	第109期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第108期 2024年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>64,398</b>	<b>67,062</b>
現金及び預金	34,883	35,652
受取手形	142	175
電子記録債権	1,691	2,213
売掛金	12,446	13,267
有価証券	796	1,620
商品及び製品	6,052	5,980
仕掛品	2,330	2,238
原材料及び貯蔵品	3,075	3,148
未収還付法人税等	205	34
その他	2,816	2,769
貸倒引当金	△41	△38
<b>固定資産</b>	<b>41,066</b>	<b>54,353</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>33,572</b>	<b>30,165</b>
建物及び構築物	12,031	12,144
機械装置及び運搬具	8,078	7,868
工具器具備品	2,561	2,514
土地	5,919	5,885
リース資産	743	448
建設仮勘定	4,239	1,304
<b>無形固定資産</b>	<b>1,563</b>	<b>1,565</b>
その他	1,563	1,565
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,930</b>	<b>22,623</b>
投資有価証券	4,546	21,311
繰延税金資産	457	404
その他	929	910
貸倒引当金	△4	△4
<b>資産合計</b>	<b>105,464</b>	<b>121,416</b>

科目	第109期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第108期 2024年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>12,218</b>	<b>9,442</b>
買掛金	2,943	3,151
リース債務	179	200
未払法人税等	370	689
賞与引当金	813	938
資産除去債務	64	12
その他	7,847	4,449
<b>固定負債</b>	<b>1,464</b>	<b>4,029</b>
リース債務	435	91
繰延税金負債	440	2,298
役員株式給付引当金	125	159
株式給付引当金	34	17
退職給付に係る負債	385	323
資産除去債務	37	100
その他	5	1,037
<b>負債合計</b>	<b>13,683</b>	<b>13,472</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>77,571</b>	<b>94,932</b>
資本金	2,960	2,960
資本剰余金	2,572	2,634
利益剰余金	77,441	94,068
自己株式	△5,403	△4,732
その他の包括利益累計額	12,874	11,365
その他有価証券評価差額金	711	1,791
繰延ヘッジ損益	△0	△0
為替換算調整勘定	12,163	9,469
退職給付に係る調整累計額	—	104
<b>非支配株主持分</b>	<b>1,335</b>	<b>1,646</b>
<b>純資産合計</b>	<b>91,781</b>	<b>107,944</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>105,464</b>	<b>121,416</b>

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第109期 2024年 4月 1日から 2025年 3月 31日まで	(ご参考) 第108期 2023年 4月 1日から 2024年 3月 31日まで
売上高	63,351	64,551
売上原価	49,079	48,288
売上総利益	14,271	16,263
販売費及び一般管理費	11,888	11,506
営業利益	2,382	4,756
営業外収益	1,548	1,706
受取利息	657	629
受取配当金	84	82
持分法による投資利益	316	557
その他	489	435
営業外費用	528	812
支払利息	14	13
その他	514	798
経常利益	3,402	5,650
特別損失	—	67
減損損失	—	67
税金等調整前当期純利益	3,402	5,582
法人税、住民税及び事業税	1,369	1,503
法人税等調整額	180	△7
当期純利益	1,852	4,087
非支配株主に帰属する当期純利益	60	74
親会社株主に帰属する当期純利益	1,792	4,013

# 計算書類

## 貸借対照表

科目	第109期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第108期 2024年3月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>27,786</b>	<b>25,991</b>
現金及び預金	12,486	6,887
電子記録債権	1,320	1,745
売掛金	5,479	6,086
有価証券	796	1,620
製品	1,340	1,410
仕掛品	1,355	1,360
原材料及び貯蔵品	943	963
前払費用	143	186
未収入金	1,760	3,413
未収還付法人税等	181	—
その他	2,002	2,341
貸倒引当金	△24	△25
<b>固定資産</b>	<b>41,894</b>	<b>39,394</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>16,891</b>	<b>14,183</b>
建物	5,635	5,936
構築物	146	156
機械及び装置	2,316	2,259
車両運搬具	4	10
工具器具備品	304	323
土地	4,928	4,928
建設仮勘定	3,555	568
<b>無形固定資産</b>	<b>329</b>	<b>257</b>
ソフトウエア	145	130
その他	183	127
<b>投資その他の資産</b>	<b>24,674</b>	<b>24,953</b>
投資有価証券	4,402	2,255
関係会社株式	13,844	16,244
出資金	0	0
関係会社出資金	5,765	5,765
従業員長期貸付金	1	0
長期前払費用	31	26
その他	627	660
貸倒引当金	△0	△0
<b>資産合計</b>	<b>69,680</b>	<b>65,386</b>

科目	第109期 2025年3月31日現在	(ご参考) 第108期 2024年3月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>11,234</b>	<b>9,274</b>
買掛金	1,376	1,458
未払金	3,497	1,079
未払費用	513	527
未払法人税等	11	459
預り金	4,594	4,617
前受収益	26	7
賞与引当金	531	635
資産除去債務	64	12
その他	618	475
<b>固定負債</b>	<b>675</b>	<b>1,661</b>
繰延税金負債	469	342
役員株式給付引当金	125	159
株式給付引当金	34	17
資産除去債務	21	84
長期末払金	—	921
その他	24	134
<b>負債合計</b>	<b>11,910</b>	<b>10,935</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>57,079</b>	<b>53,560</b>
資本金	2,960	2,960
資本剰余金	2,571	2,633
資本準備金	2,571	2,571
その他資本剰余金	—	61
<b>利益剰余金</b>	<b>56,955</b>	<b>52,400</b>
利益準備金	512	512
その他利益剰余金	56,442	51,888
配当平均積立金	700	700
圧縮記帳積立金	852	852
別途積立金	43,285	49,285
繰越利益剰余金	11,605	1,051
<b>自己株式</b>	<b>△5,408</b>	<b>△4,434</b>
評価・換算差額等	691	890
その他有価証券評価差額金	691	890
繰延ヘッジ損益	△0	△0
<b>純資産合計</b>	<b>57,770</b>	<b>54,450</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>69,680</b>	<b>65,386</b>

## 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第109期 2024年 4月 1日から 2025年 3月31日まで	(ご参考) 第108期 2023年 4月 1日から 2024年 3月31日まで
売上高	27,084	29,131
売上原価	22,704	23,543
売上総利益	4,380	5,588
販売費及び一般管理費	4,351	4,373
営業利益	28	1,215
営業外収益	10,598	3,080
受取利息及び配当金	10,437	2,802
その他	161	278
営業外費用	484	451
支払利息	18	16
その他	346	434
経常利益	10,143	3,844
特別利益	122	—
抱合せ株式消滅差益	122	—
特別損失	—	195
減損損失	—	67
関係会社債権放棄損	—	127
税引前当期純利益	10,266	3,649
法人税、住民税及び事業税	582	756
法人税等調整額	205	△15
当期純利益	9,478	2,909

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社パイオラックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 板 谷 秀 穂

公認会計士 大 石 晃一郎

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社パイオラックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオラックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通説の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月26日

株式会社パイオラックス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 板 谷 秀 穂

指定有限責任社員  
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大 石 晃一郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社パイオラックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従つて、会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、他の記載内容を通読し、通読の過程において、他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外に他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懷疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第109期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制所管部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこ<sup>ト</sup>とを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行い、その監査の実施状況について報告を受けるとともに意見交換を行いました。

以上のことから、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月26日

株式会社パイオラックス 監査等委員会

常勤監査等委員 石川元一印

監査等委員 小宮山 榮印

監査等委員 廣渡 鉄印

(注) 監査等委員小宮山榮及び廣渡鉄は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 定期株主総会会場ご案内図

## 会場

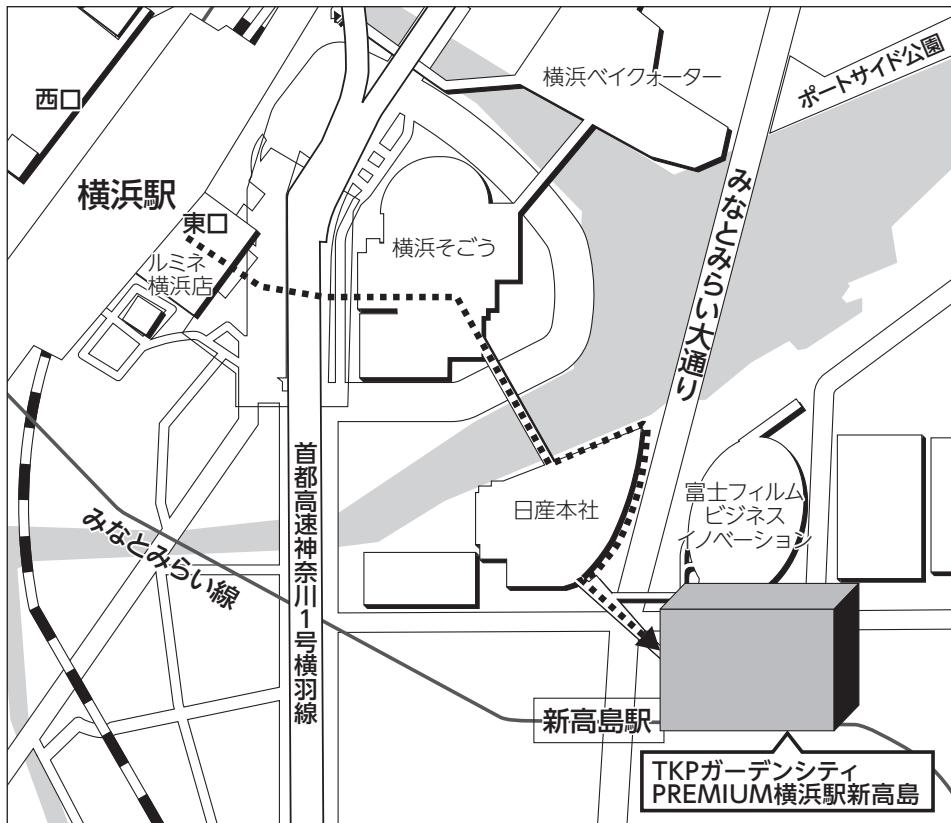
TKP ガーデンシティPREMIUM 横浜駅新高島 Aホール（受付：Bホール）

神奈川県横浜市西区みなとみらい五丁目1番1号 横浜グランゲート2階 TEL (045) 577-3880(代)

## 交通

みなとみらい線「新高島駅」4臨港パーク口 徒歩1分

JR、東急東横線、京急本線「横浜駅」東口 徒歩7分



※ 駐車場はご用意いたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

※ 本株主総会においては、お土産はご用意しておりません。また、懇親会の予定もございません。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。